



04十鉄運発第41号  
令和4年11月16日

八戸市地域公共交通会議 会長 様

青森県十和田市稲生町17番3号  
十和田観光電鉄株式会社  
代表取締役社長 佐藤 行洋



バス路線の新設及び廃止並びに運賃の設定について（申出）  
（特急三沢線等の経路変更）

このことについて、当社路線バスの経路変更を実施したく、下記のとおり申し出いたします。

## 記

### 1. 氏名又は名称及び

青森県十和田市稲生町17番3号  
十和田観光電鉄株式会社  
代表取締役社長 佐藤 行 洋

### 2. 変更しようとする事項

#### (1) 特急三沢線（本八戸駅前・八戸八日町～三沢空港前）の経路変更

##### ・経路変更に伴い新設する路線

① 起 点：青森県八戸市内丸一丁目14-290地先【本八戸駅南口分岐点 ア】

終 点：青森県八戸市内丸一丁目14-291地先【内丸二丁目分岐点 イ】

キロ程：0.1km

道路種別：八戸市道

② 起 点：青森県八戸市内丸一丁目14-291地先【内丸二丁目分岐点 イ】

終 点：青森県八戸市内丸一丁目14-111地先【内丸三丁目分岐点 ウ】

キロ程：0.2km

道路種別：青森県道

##### ・経路変更に伴い廃止する路線

③ 起 点：青森県八戸市内丸一丁目14-290地先【本八戸駅南口分岐点 ア】

終 点：青森県八戸市内丸一丁目14-111地先【内丸三丁目分岐点 ウ】

キロ程：0.2km

道路種別：青森県道

#### (2) 高速八戸仙台線（八戸ラピアバスターミナル～仙台駅東口）の経路変更

##### ・経路変更に伴い新設する路線

① 起 点：青森県八戸市城下一丁目11-2地先【城下一丁目八燃分岐点 エ】

終 点：青森県八戸市内丸一丁目14-291地先【内丸二丁目分岐点 イ】

キロ程：0.1km

道路種別：八戸市道

② 起 点：(1)②と同じ

終 点：(1)②と同じ

キロ程：(1)②と同じ

道路種別：(1)②と同じ

##### ・経路変更に伴い廃止する路線

③ 起 点：(1)③と同じ

終 点：(1)③と同じ

キロ程：(1)③と同じ

道路種別：(1)③と同じ

3. 変更を必要とする理由

令和4年12月25日からの県道沼館三日町線の供用開始に伴い、特急三沢線、高速八戸仙台線の経路変更を実施したいものであります。

4. 変更を予定する期日

令和4年12月25日（13:00以降に当該区間を運行する便から）  
または認可に伴い事業計画を変更する日

5. 変更を予定する関係系統

特急三沢線

	起 点	経 由 地	終 点	キロ程	運行回数	備 考
往路	本八戸駅前	八戸八日町 ハイテクパーク入口 三沢駅 三沢市役所	三沢空港前	旧31.0km	5回	0.1km延伸
				新31.1km		
復路	三沢空港前	三沢市役所 三沢駅 ハイテクパーク入口 本八戸駅前	八戸八日町	旧29.6km	5回	0.1km延伸
				新29.7km		

高速八戸仙台線

	起 点	経 由 地	終 点	キロ程	運行回数	備 考
往路	八戸ラピア バスターミナル	本八戸駅 中心街六日町⑤ 馬 場 八戸インター	仙台駅東口	314.1km	1回	キロ程 変更なし
復路	仙台駅東口	八戸インター 馬 場 中心街三日町① 本八戸駅	八戸ラピア バスターミナル	314.2km	1回	キロ程 変更なし

6. 実施する運賃

経路変更を実施しますが、停留所間相互の運賃は現在と変更ありません。

(特急三沢線)

				本八戸駅前 八戸八日町
			ハイテクパーク入口	
		三沢駅	1,000円	1,350円
	三沢市役所	160円	1,100円	1,350円
三沢空港前	250円	400円	1,200円	1,500円

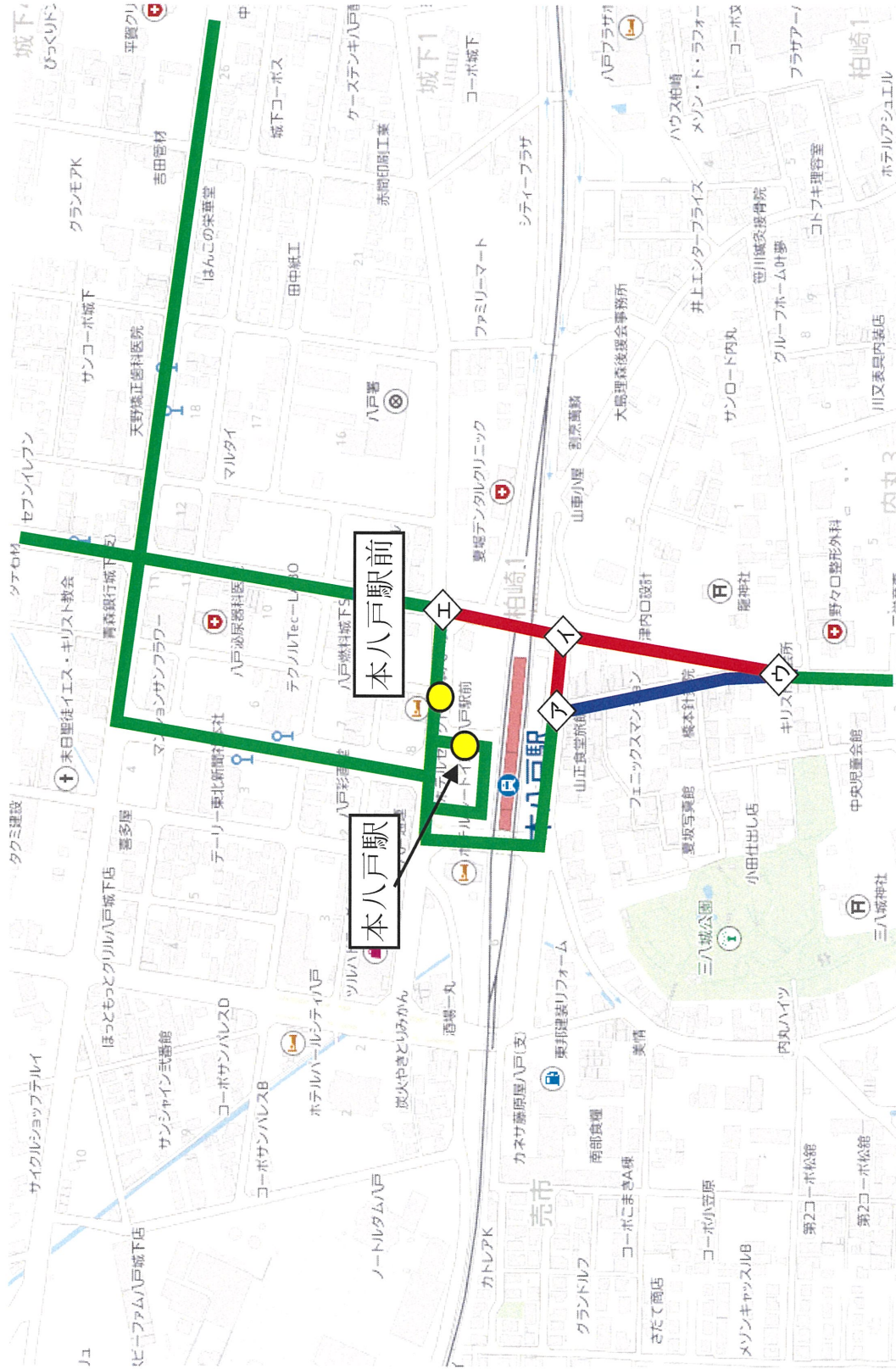
(小児・障がい者等は半額) ※本八戸駅前・八戸八日町～ハイテクパーク入口相互の旅客は取り扱わない。

(高速八戸仙台線)

	仙台駅東口
八戸ラピアバスターミナル～八戸インター	5,500円

(小児・障がい者等は半額) ※八戸ラピアバスターミナル～八戸インター相互の旅客は取り扱わない。  
カレンダー運賃により、5,000円・4,500円・4,000円の日あり。

# 路線図・停留所位置図



新設路線

廃止路線

既設路線

既設停留所

# 運行系統図

